

保健・医療・福祉の このひとつきの動き

妊産婦の心のケア強化へ 産後うつ対策に健診助成

厚生労働省は、精神的に不安定になりやすい妊産婦への支援を強化し、「産後うつ」を予防するため、原則本人負担の健診費用への助成を2017年度から始める。2018年度からは高度な周産期医療を担う病院の指定要件に精神科との連携を加え、病院側の受け入れ態勢を整える。

妊産婦の心のケアに早期から対応することで、赤ちゃんの発育・成長を支える。健診費用の助成は産後2週間と1か月の計2回(1回5000円が上限)。実施する市区町村と国で半分ずつを負担する。通常は産後1か月に健診をまず受けるが、厚労省研究班の調査で、初産では産後うつの疑いが最も多いのは産後2週間だった点を重視した。

健診は子宮の回復や血液などの基本的な検査とうつの疑いの検査で1回5000円程度のため、多くは実質無料で受けられる。支援が必要となれば、助産所で日帰り・宿泊で心身のケアを受けるなどの「産後ケア事業」を活用する。来年度は全国240市区町村で14万人分を見込む。

(10月24日付朝日新聞)

乳児死亡事故、 窒息が8割 就寝中が最多

2014年までの5年間に起きた1歳未満の乳児の死亡事故のうち、8割が窒息死だったことが、消費者庁の調べでわかった。同庁が5年分の厚生労働省の人口動態調査を分析したところ、1歳未満の死亡事故は502件あった。0～14歳の死亡事故総数(約2000件)の25%で、14歳までの年齢別では最多だった。502件のうち、窒息死が404件と最多で、交通事故29件、溺死23件と続いた。

窒息死の内訳は、「就寝中」が160件と最も多く、「飲んだミルクなどを吐き戻した際に喉に詰まらせた」が113件、「固い食べ物を喉に詰まらせた」49件、「ボタンやおもちゃなど食べ物以外を喉に詰まらせた」19件だった。就寝中の窒息死を事故状況別に見ると、「顔が柔らかい枕やマットレスなどに埋まった」33件、「掛け布団などの寝具が子どもの顔を覆ったり首に巻き付いたりした」17件といったケースが多かった。

(10月25日付読売新聞)

住宅損壊は認知症リスク 東日本大震災で

東日本大震災で、住宅の被害が大きかった高齢被災者ほど認知症の症状が進んでいたことが、米ハーバード大などの研究でわかった。災害後は心的外傷後ストレス障害(PTSD)だけでなく、認知症にも配慮する必要性があるという。

グループは、2010年8月に宮城県岩沼市の65歳以上の高齢者の生活や健康状態について調査していた。その7か月後に東日本大震災が発生し、岩沼市の約48%が津波に浸水した。2013年10月に追跡調査し、3594人の回答を得た。介護保険の認定調査などで使われる認知症の人の生活の自立度で、震災の前後の変化をみた。震災前に認知症の判定を受けていた人は4.1%だったが、震災後は11.5%に増えていた。

脳卒中など認知症のリスク要因の影響を除き、住宅の被災との関係を調べた。住宅が大規模半壊した人は、被害がなかった人に比べて認知症の症状が進み、全壊した人はさらに進む傾向があったことが確認できた。影響は歩行時間の減少や脳卒中の発症より大きかった。

米ハーバード大学客員研究員の引地博之氏は「住宅被害で慣れない環境に引っ越して、地域のコミュニケーションが減ったことなどが影響した可能性がある」と話している。

(10月25日付朝日新聞)

幼児の歯磨き 「危険あった」16%

東京都が1～5歳の子がいる都内の保護者1000人にアンケートしたところ、歯磨き中にけがをしたり、けがをしそうになったりした幼児が16%いるという結果が出た。

実際にけがをしたのは13人(1%)で、うち2人は「歯ブラシが刺さった」と答えた。危険が生じた幼児を年齢別にみると、2歳が最多で38%。次いで1歳31%、3歳20%。

原因は「転んだ」68%が最も多く、「ソファや椅子などから転落」18%、「人や物にぶつかった」9%など。場所は「自宅の居間」が54%で、「自宅の洗面所」29%、「自宅の寝室」11%などが続いた。

幼児用の歯ブラシには柄を曲がるようにしたり円形にしたりして、口の奥まで入らない工夫をした商品もあるが、けがの危険が生じた幼児のうち77%は柄がまっすぐな通常の歯ブラシを使っていた。都は安全性を高める改良をメーカー側に要望する方針。(10月26日付朝日新聞)

心停止からの社会復帰 AED 使用で 2 倍に

自動体外式除細動器(AED)を使うと、心停止した人が回復して社会に復帰できる割合は、使わなかった場合と比べ、約2倍高いことが京都大学などの研究でわかった。米医学誌に27日発表した。

京都大学教授の石見拓氏(救急医療)らは、2005~2013年の9年間に心臓が原因で心停止し、市民や救急隊による心肺蘇生を受けた約4万4000人の記録を解析。1か月後の状態を元に、社会復帰するまで回復した患者の割合を調べた。

AEDが使われた人のうち、社会復帰できた割合は38.5%だった一方、使わなかった人は18.2%にとどまり、2倍近い差があった。この差から推計すると、AEDが普及した9年間で835人の社会復帰を「上積み」できたが、医療機関以外でAEDが使われる割合は16.5%(2013年)にとどまっている。

AEDは国内では2004年から医療機関以外でも使えるようになり、これまで約50万台が公共施設などに設置されてきたが、普及の効果は不明だった。石見氏は「AEDの普及が社会活動をしている人を救命できることを示せた。活用を促す教育などでさらに救える」と話している。

(10月27日付朝日新聞)

予防接種ミス、 過去最多 6168 件

全国の市区町村で2015年度に行われた定期予防接種で、接種のミスが過去最多の6168件に上ったことが、厚生労働省の専門家会議で報告された。接種10万回当たりで約14件。感染など健康被害は確認されていない。

最多は「接種間隔のミス」2991件(49%)。「規定の回数より多く接種」925件(15%)、「期限切れワクチンの使用」671件(11%)が続く。使用済みの注射器を別の人に使用してしまったなど血液感染のおそれがある重大な間違いも8件あった。

ミスの件数が最多となった背景を厚生労働省は、2014年10月から子どもの水痘ワクチンと高齢者の肺炎球菌ワクチンが新たに定期接種になり、全体の接種回数が増えた影響とみている。(11月1日付読売新聞)

非喫煙者の 4 割 飲食店で受動喫煙

たばこを吸わない人の約4割が、過去1か月に飲食店で他人のたばこの煙を吸う受動喫煙の機会があったと答えたことが、厚生労働省が14日に発表した国民健康・栄養調査でわかった。

調査は2015年11月、20歳以上の男女計約7000人に実施。たばこ

を吸わない人で過去1か月以内に受動喫煙の機会があったのは、飲食店で41.4%、職場と路上がいずれも30.9%、行政機関6.0%、医療機関3.5%だった。家庭で毎日、受動喫煙にさらされているのは8.3%。

厚生労働省が「健康日本21」で示している目標値(上限)は、飲食店15%、行政機関・医療機関0%、家庭3%(いずれも2022年度まで)、職場0%(2020年まで)だが、調査結果はいずれも目標値まで遠い。

政府は、2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、飲食店は原則建物内禁煙(喫煙室は設置可)などとする罰則付きの受動喫煙防止策を検討している。

(11月14日付朝日新聞)

20 代女性の 9 割 「運動せず」

厚生労働省は14日、若い世代ほど栄養バランスのとれた食生活を送っておらず、運動習慣のない人が多いとする国民健康・栄養調査の結果を公表した。とくに20代女性は、9割以上が運動習慣をもたないなど、生活習慣に問題があることが浮き彫りになった。調査は2015年11月、全国約3500世帯を対象に実施した。

主食と主菜、副菜(野菜、海藻、キノコなど)の3種類を組み合わせた食事を1日に2回以上食べる頻度で、「ほとんど毎日」と回答したのは70歳以上男性59%、女性62%に対し、20代では男性39%、女性38%だった。

1回30分週2回以上の運動を続けている人は、70歳以上男性56%、女性38%に対し、20代男性17%、女性8%と、若い世代が低かった。

(11月15日付読売新聞)